

松江市告示第 33 号

児童福祉法第 24 条の 32 第 2 項の規定による廃止の届出がされたので、同法第 24 条の 37 第 2 号の規定により告示する。

令和 7 年 2 月 3 日

松江市長 上 定 昭 仁



事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日	廃止する事業	事業所番号
株式会社オレンジロード 松江市学園 2 丁目 2 5 番 8 号	相談支援事業所つばさ 松江市学園 2 丁目 2 5 番 8 号	令和 7 年 2 月 28 日	障害児相談 支援	3270100203